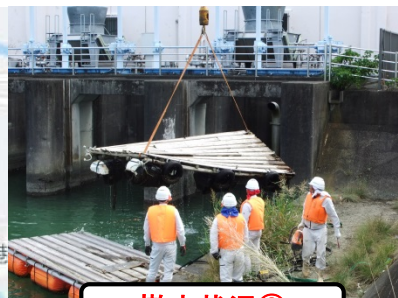


# 勢田川の所有者不明棧橋を撤去しました

令和元年10月7日(月)、勢田川の所有者不明棧橋2基を撤去(簡易代執行)しました。撤去した物件は、勢田川排水機場敷地内(国土交通省管理)で保管しています。所有者の方は三重河川国道事務所まで申し出てください。

なお、保管物件の一覧は三重河川国道事務所において閲覧できます。(TEL.059-229-2218)

## 位置図



撤去状況②



保管状況(勢田川排水機場敷地内)



撤去対象棧橋②



撤去対象棧橋①



撤去状況①



対象棧橋は、所有者不明で放置されたままの状態となっており、洪水時に流出し、河川の施設(水門、ゲート、護岸等)に支障を及ぼす恐れがあることから、地域の安全を確保するため、今回撤去を実施しました。

撤去報道をご覧いただいた地域の方から感謝の連絡をいただきました!!

「勢田川等水面利用対策協議会」では引き続き不法係留船対策を推進し、「不法係留船ゼロ」の目標達成を目指します。